



2.9.1 現在

世帯数 61,672 (11増) 男 60,786 (33増)

人口 123,321 (57増) 女 62,535 (24増)

※ 世帯数および人口は、住民基本台帳によるものであり、外国人住民の方を含みます。()内は前月比

ホームページ <https://www.city.koganei.lg.jp/>

モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

イベント等の最新情報については、事前に各担当部署や主催者にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

こがねい

事業者応援金

小金井市事業継続支援給付金の支給対象となっていない市内中小企業者等を主な対象に、市内における経済活動の維持および事業継続を支援することを目的とした、応援金を支給します。

■申請期限 11月30日(消印有効)まで

対市内に事業所を有する中小企業者等

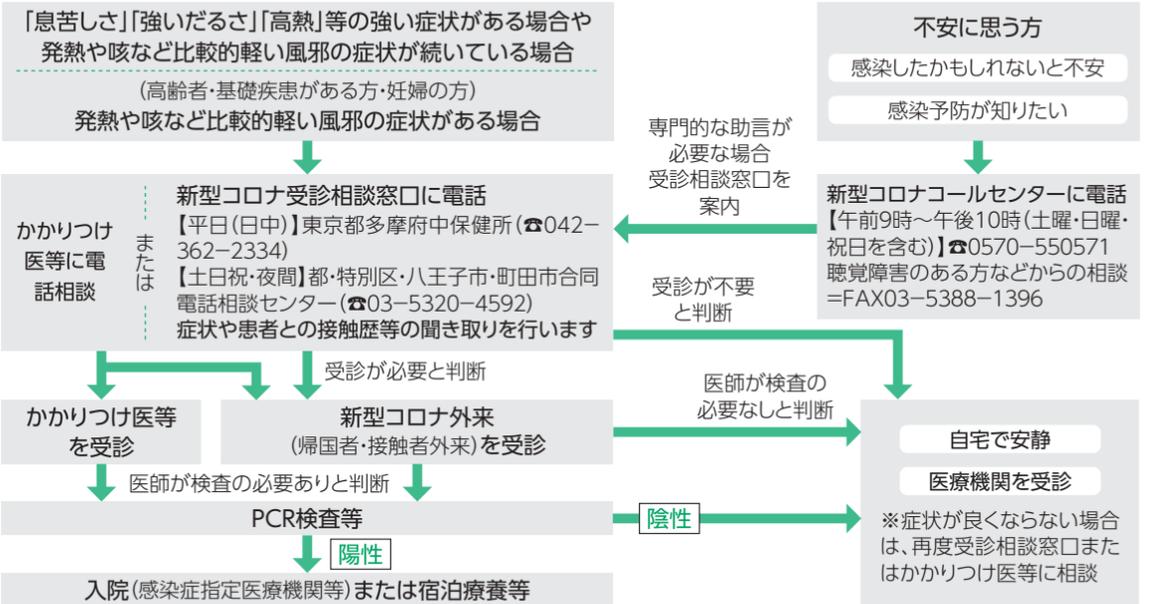
■給付額 1事業者当たり最大20万円

他支給要件・必要書類等詳細は市ホームページをご覧ください

■申請書に必要事項を明記し、必要書類を添えて、郵送で経済産業振興係(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9831)へ

新型コロナウイルス感染症が心配なときに

健康課健康係 (☎042-321-1240)



市長への手紙 —あなたの声を市政に

皆さんが市政に対してどのような施策を望み、どのような意見をお持ちになっているかをお尋ねするため、アンケート調査「市長への手紙」を実施します。

9月11日に調査票を発送しましたので、皆さんの回答をお願いします。

回答していただいた内容は、あらましを市報でお知らせするとともに、市政運営の貴重な資料として活用するなど、ご意見、ご要望におこたえできるように努めます。

対令和2年7月1日現在18歳以上で、住民基本台帳から無作為に抽出した2千人

■返送方法 同封の返信用封筒に入れて返送してください

問広報秘書課広聴係 (☎042-387-9818)



令和2年 国勢調査の回答にご協力を

9月中旬より、総務大臣から任命された調査員が、皆さんのお宅の郵便受け等に調査書類を投函します。

9月末日時点でお手元に書類が届いていない場合は、ご連絡ください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、調査員による回収は行いません。インターネットまたは郵送にて回答してください。

■回答期限 10月7日(水)

問インターネット回答の操作等については国勢調査コールセンター(☎0570-07-2020・IP電話03-6636-9607=午前8時~午後9時)▷調査書類が届かない場合は市総務課国勢調査担当(☎042-383-1216=午前9時~午後6時)

第66回

小金井の四季の観光写真展



推薦受賞作品「冬の朝」
堀康二さん

「小金井の四季の観光写真コンクール」の入賞作品20点を展示します。ぜひ、ご鑑賞ください。

時 9月18日(金)~22日(祝)午前10時~午後4時(18日は午後1時から。22日は正午まで)

所 小金井 宮地楽器ホールマルチパーパススペース

問 観光まちおこし協会 (☎042-316-3980)

重症心身障害児(者)等 在宅レスパイト事業を実施

重症心身障害児(者)等の健康の保持および介護する家族等の介護に係る負担の軽減を図るため、利用対象者の居宅に訪問看護事業所から看護師等を派遣し、医療的なケア、食事、排泄等の療養上必要な介護等を一定時間代替する事業を開始しました。

対市内在住で、家族等による介護を受け在宅で生活している65歳未満の方のうち、主治医の指示の下、現に訪問看護サービスを利用している方で、次のいずれかに該当する方▷医療的なケアを必要とし、18歳に達するまでに、愛の手帳1度または2度程度の知的障

いがあり、かつ、身体障害者手帳1級または2級程度の身体障がい(自ら歩行することができない程度の肢体不自由に限る)のある方▷日常生活を営むために人工呼吸器管理等の特定の医療的なケアを必要とする18歳未満の方

■派遣時間・回数 1回につき2~4時間の範囲で30分単位、1年度間に24回を超えない範囲で月4回以内

他利用者負担等詳細は、お問い合わせください

問 自立生活支援課相談支援係 (☎042-387-9841 FAX042-384-2524)

information お知らせ

実施設計第2回

こがねいミーティングを
傍聴しませんか

こがねいミーティングは、新庁舎(仮称)新福祉会館建設実施設計上の課題整理に向けた見解・方向性を設計者に示すために開催するものです。

時10月19日(月)午後7時30分
から
所市民会館・萌え木ホール(商工会館3階)
因サイン計画について

他▽保育あり(1歳以上の未就学児。6人)▽手話通訳あり※いずれも10月12日までに要事前申込

申当日直接会場へ※傍聴人数を制限する場合がありますので事前にお問い合わせください

企画政策課企画政策係(☎042-387-9800 FAX042-387-1224)

パートナーシップ宣言の取扱いに関する要綱案に対するパブリックコメントの検討結果

市では、6月16日～7月15日に、同要綱(案)に対して意見を募集しました。

このたび、寄せられた意見の検討結果およびその理由がまとまりましたので、お知らせします。

■意見数・人数32件・14人

■公開場所企画政策課男女共同参画室(市役所本庁舎2階)、情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、主な市内公共施設、市ホームページ
企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9853)

都市計画案の縦覧および意見書の受け付け

住民および利害関係のある方は、縦覧期間中に意見書を受け付けます。

■対象都市計画案生産緑地地区

■縦覧・意見書受付期間9月15日(火)～29日(火)

■意見書受付受付期間内(必着)に、住所・氏名・意見を明記し、郵送、ファクス、Eメールまたは直接、都市計画課へ

縦覧場所都市計画課都市計画係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎5階)☎042-387-9855 FAX042-387-2616 ☒s060199@koga-nishi.jp

土地現況調査にご協力を

土地の固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日を賦課期日と定め、この賦課期日現在の土地の現況に応じて課税しています。

毎年10月～1月に、畑、宅地などのいずれかを判定するため、市の職員(固定資産評価補助員)が現況調査を行います。

調査期間中には、職員が私有地の状況の確認などのため市内を巡回します。必ず職員証を携帯していますが、不明な点がありましたら、ご連絡ください。

問資産課土地係(☎042-387-19821)

消費生活審議会委員募集

市民の皆さんの消費生活の安定と向上を図るため、検討・審議します。

定2人(選考)

■任期10月29日～令和4年10月28日(年3回程度開催)

■報酬1万円(1回)

■応募用紙配布場所経済課、市ホームページ

他▽市が設置する附属機関等の委員は、原則2つまで▽応募用紙は返却します▽選考基準・方法等詳細はお問い合わせ

してください

■9月30日(消印有効)までに、応募用紙に必要事項を明記し、郵送で経済課消費生活係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎4階)☎042-387-9831へ

公民館企画実行委員

公民館企画実行委員選出要綱により、次の方々を委員に選任しました。

【本館】

▽生馬一枝さん、大島建雄さん、岸川公一さん、照井耕之助さん、藤原美知江さん、宗像高子さん

【買井南分館】

▽阿部光子さん、今村誠さん、大野芳輝さん、金ケ江博紀さん、齊藤美恵子さん、高橋陽子さん

【東分館】

▽稲垣芳樹さん、柏倉明さん

教育委員会委員に 小山田佳代氏を任命

教育委員会委員の鮎川志津子氏が8月31日をもって辞職したことに伴い欠員となったことから、後任として、令和2年第3回市議会定例会において議会の同意を得て、小山田佳代氏が任命されました。

なお、任期は9月7日～11月30日です。
58歳、小金井市在住



ん、熊野賢三郎さん、高坂憲二郎さん、長坂義明さん、矢部響子さん

【緑分館】

▽東弥司良さん、赤尾八朗さん、大蔵芳夫さん、岡本達明さん、亀井裕人さん、宮本一さん

【買井北分館】

▽関野寿幸さん、林明子さん、原賢一さん、福田久治さん、本多隆志さん

問公民館本館(☎042-383-1184)

はけの森美術館 展示替えによる臨時休館

期間10月30日(金)まで
問はけの森美術館(☎042-384-9800)午前10時～午後5時

市営住宅の入居者を募集

募集戸数一般世帯向け1戸
鉄筋コンクリート造3階建

固定資産評価審査委員会委員に 益田あゆみ氏を 再任

固定資産評価審査委員会委員の益田あゆみ氏は、9月12日をもって任期満了となりましたが、令和2年第3回市議会定例会において議会の同意を得て再任されました。

なお、任期は9月13日～令和5年9月12日の3年間で
47歳、小金井市在住

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合先
小金井市民交流センター運営協議会	9月17日(木) 18:00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	事業運営の内容等について	コミュニティ文化課文化推進係 (☎042-387-9923)
都市計画マスタープラン策定委員会	9月24日(木) 10:00～	商工会館2階大会議室	都市計画マスタープランの策定について	都市計画課都市計画係 (☎042-387-9859)
保育計画策定委員会	9月24日(木) 19:00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	保育計画の策定について	保育課保育係 (☎042-387-9846)
地球温暖化対策地域推進計画策定検討委員会	9月29日(火) 9:30～	市役所第二庁舎 8階801会議室	重点施策、計画の推進等について	環境政策課環境係 (☎042-387-9817)
教育プラン検討会議	9月29日(火) 18:00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	次期教育プランの策定について	庶務課庶務係 (☎042-387-9872)
行財政改革市民会議	9月30日(水) 19:00～	市民会館・萌え木ホール(商工会館3階)A会議室	行財政改革プラン2025策定に係る「重点取組」部会の開催について	企画政策課企画政策係 (☎042-387-9826)

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、傍聴人数を制限する場合がありますので、事前にお問い合わせください

ての2階部分(エレベーターなし)・約63・5平方メートル多数抽選
■所在地桜町2-18-13
■家賃2万9千800円～5万8千400円
■入居予定日11月上旬
■申込資格次のすべての要件に該当する方
▽市内に居住している成年者(20歳未満の既婚者を含む)のうち、令和2年3月29日以前から市内居住または勤務していること
▽同居親族がいること
▽世帯の所得が所得基準内であること

あること
▽市税の滞納がないこと
▽住宅に困っていること
▽暴力団員でないこと
■申込書配布・受付期間9月15日(火)～28日(月)
■申込書配布場所ちぐくり推進課(市役所第二庁舎5階)、市役所第二庁舎1階受付、管財課(市役所本庁舎1階)、夜間・休日は施設管理室(同一階)
申受付期間内に、直接、申込書等に必要事項を明記し、まちぐくり推進課住宅係(☎042-387-9861)へ

令和元年度情報公開条例および個人情報保護条例の運用状況公表

情報公開条例の運用

「市政情報の公開請求および決定内容」

市が保有する情報は、どなたでも公開請求することができます。公開が原則ですが、例外として公開しないことができる情報もあります。（表1）

「不服申立て」

およびその処理

公開請求に対する市の決定に不服がある場合は、審査請求をすることができます。

令和元年度は、審査請求が2件ありました。

「情報の提供」

公開請求がなくても、情報を提供することができるものは、情報提供に努めました。

個人情報保護条例の運用

「保有個人情報の開示等の請求および決定内容」

市に保有されている自己に関する情報（以下「保有個人情報」）は、開示、訂正、削除、目的外利用等の中止の請求をすることができます。（表2）

「不服申立て」

およびその処理

保有個人情報の開示等の請求に対する市の決定に不服がある場合は、審査請求をすることができます。

令和元年度は、審査請求はありませんでした。

「個人情報の保有等の」

届け出

市が、どのような個人情報を利用しているかを市民の皆さんが容易に閲覧できるようにするため、届け出された個人情報の記録は、情報公開コーナー（市役所第二庁舎6階）に置いてあります。（表3）

情報公開・個人情報保護審査会の運用

情報公開や保有個人情報の開示等に対する審査請求があった場合に、公平で客観的な審査を確保するために、第三者的救済機関として設置されています。

令和元年度の開催はありませんでした。

情報公開・個人情報保護審査会の運用

情報公開制度と個人情報保護制度の運営に関する事項

表1 市政情報の実施機関別公開請求件数および決定内容 (単位: 件)

実施機関	公開請求件数	決定内容					存否 応答 拒否
		公開	一部公開	非公開	(うち 不存在)	決定 期間 延長中	
市長	68	32	45	13	(10)	0	
教育委員会	15	2	13	5	(2)	0	
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	
監査委員	1	0	1	0	0	0	
農業委員会	0	0	0	0	0	0	
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	
議会	0	0	0	0	0	0	
土地開発公社	2	0	2	0	0	0	
計	86	34	61	18	(12)	0	

※請求書1枚で複数の市政情報の請求ができるため、1件の請求に対して複数の決定が行われる場合があります

表2 保有個人情報の実施機関別開示等請求件数および決定内容 (単位: 件)

実施機関	開示等請求件数	決定内容					存否 応答 拒否
		開示	一部開示	非開示	訂正・削除・中止	訂正・削除・中止せず	
市長	31	24	9	5	0	0	
教育委員会	1	0	1	0	0	0	
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	
監査委員	0	0	0	0	0	0	
農業委員会	0	0	0	0	0	0	
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	
議会	0	0	0	0	0	0	
土地開発公社	0	0	0	0	0	0	
計	32	24	10	5	0	0	

※請求書1枚で複数の保有個人情報の開示等の請求ができるため、1件の請求に対して複数の決定が行われる場合があります

表3 個人情報の届出状況 (単位: 件)

実施機関	前年度末の保有数	年度内の届出数			年度末の保有数
		開始	廃止	変更	
市長	2,572	45	21	24	2,596
教育委員会	423	5	4	1	424
選挙管理委員会	71	0	0	0	71
監査委員	4	0	0	0	4
農業委員会	29	0	0	0	29
固定資産評価審査委員会	4	0	0	0	4
議会	21	0	0	0	21
土地開発公社	40	0	0	0	40
計	3,164	50	25	25	3,189

表4 保有個人情報の目的外利用または外部提供 (単位: 件)

実施機関	目的外利用	外部提供	計
教育委員会	0	9	9
選挙管理委員会	0	0	0
監査委員	0	0	0
農業委員会	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0
議会	0	0	0
土地開発公社	0	0	0
計	182	402	584

※保有特定個人情報の目的外利用は、ありませんでした

よび市長からの諮問について審議し、答申するほか、制度について意見を述べることでできる機関として設置されています。

令和元年度は、4回開催しました。

総務課情報公開係 ☎042-199926

10月のみんなであそぼうほいくえん

■催し

※は要事前申込（申込順）。原則保護者同伴

施設名	内容
ひなぎく (☎0422-55-4417)	栄養士による離乳食初期のおはなし※＝時2日(金)午前10時15分～11時対0歳児定5組申9月15日から おはなし会※＝時6日(火)午前10時～10時45分対未就学児定5組申9月15日から にこにこサロン※＝時23日(金)午前10時15分～11時対1～3歳児定5組申9月15日から
愛の園 (☎042-325-1045)	赤ちゃんのスキンケアと感染症予防※＝時14日(水)午前10時から対妊婦・生後4か月までの子ども定5組申9月15日から
しんあい (☎042-381-2263)	畑で遊びましょう※＝時29日(木)午前9時30分～11時定50組申10月22日から
貫井 (☎042-381-3575)	リズムで遊ぼう※＝時14日(水)午前10時～11時対1～2歳児定3組申9月16日から 親子でわらべうた※＝時23日(金)午前10時～11時対0～1歳児定3組申9月16日から
こむぎ(☎042-381-1589)	ひよこ学習※＝時8日(木)午前9時40分～10時40分対出産前後の母と父定4組申9月15日から おやつを食べよう※＝時23日(金)午後3時15分から対1歳以上の未就学児定各学年2組申9月15日から
しんあいのぞみ (☎042-401-1721)	にこにこ広場※＝時6日(火)午前10時から申9月29日から
小金井公園ハイジ (☎042-316-6674)	ハロウィンさんぽ(小金井公園)※＝時30日(金)午前9時30分から対0～5歳児定7組申9月15日から
小金井けやきの森認定こども園 (☎042-401-1638)	親子でお絵かき※＝時7日(水)午前10時30分から対2歳児以上定10組申9月28日から 親子リトミック※＝時21日(水)午前10時30分から対未就園児定10組申10月12日から
グローバルキッズ武蔵小金井 (☎042-387-8022)	看護師による感染症の話※＝時8日(木)午前10時から対未就園児定5組申9月17日から 読み聞かせ・育児相談※＝時22日(木)午前10時から対未就園児定5組申9月24日から
また明日 (☎042-386-8280)	ギロック音楽会※＝時22日(木)午前11時30分～正午対1～3歳児定3組申9月24日から

子育て

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

ひとり親家庭の皆さんへ

就学支度資金・修学資金貸付制度のご案内

ひとりの親家庭のお子さんが就学する際の貸付制度（東京都母子及び父子福祉資金）です。就学支度資金は入学費用として、修学資金は卒業までの修学費用としてご利用できます。

なお、事前相談が必要になり、審査があります。各制度の貸付金額など詳しくは、お問い合わせください。

子育て支援課子育て支援係 ☎042-387-99836

子育て支援課手当助成係 ☎042-387-99839

子どもの笑顔をみんなで守る 虐待かな？と思ったら (通告・相談)

連絡は匿名で行うことも可能です

連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます

▽子ども家庭支援センター (相談窓口)

☎042-321-3146 月曜～土曜 午前9時～午後5時

▽児童相談所虐待対応ダイヤル (緊急時)

☎189

※お近くの児童相談所につながります

☎189がつかない場合は、☎0570-061000へ

市愛育手当の支給

9月期分は4～9月分 振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2～3日遅れることがあります。次の場合はご連絡ください。▽振込日以降、7日を過ぎて振り込まれない場合▽指定口座を変更した場合

子育て支援課手当助成係 ☎042-387-99839

子育て支援課手当助成係 ☎042-387-99839

子育て支援課手当助成係 ☎042-387-99839

10月のじどうかん

【休館日＝日曜日、31日(土)】



詳細は、公立小・中学校に配布している「毎月のたより」や市ホームページをご覧ください。申し込みは原則、電話または直接、各児童館へ。

困＝未就学児対象(保護者同伴)
小＝小学生対象
中＝中学生対象
高＝高校生世代対象

共通

移動児童館・わんぱく号 玉ねぎで染物体験	時17日(土)午後1時～3時、雨天中止 所都立武蔵野公園くじら山 所染めたい布やハンカチなど、飲み物、タオル、動きやすい服装で
今月のおもちゃ病院	時東児童館＝7日(水)、緑児童館＝12日(月)、貫井南児童館＝21日(水)。いずれも午前10時～午後1時 所1件100円
本町児童館 (☎042-383-1176)	
乳幼児のつどい 困	時内月曜日は0～2歳児交流会。水曜日は1歳児以上交流会、28日＝誕生日会。木曜日は0歳児交流会。15日＝ベビータッチセラピー、午前11時～11時30分 所5組(申込順) 中9月23日から、22日＝離乳食講座、午前11時～正午 所6組(申込順) 中9月23日から。いずれも午前10時～午後2時。交流会は正午まで
東児童館 (☎042-383-1177)	
常設子育てひろば 困	時内月曜～土曜日午前10時～午後4時。1日(木)＝おはなし会、5日(月)＝誕生日会、10日(土)＝おとうさんもいっしょ、20日(火)＝手遊び、29日(木)＝りさいくる。12日(月)＝工作、14日(水)＝離乳食講座、26日(月)＝リズム遊び 所各回5人(多数抽選) 申いずれも9月23日～29日
おはなし会 困 四	時22日(木)午後3時30分から 所絵本の読み聞かせ、工作等
専門相談事業	時内6日(火)＝思春期相談、17日(土)＝子育て相談、いずれも午前10時～午後1時 申いずれも随時受付
中高生世代あつまれ!! 「ぶれいすHIGAJI」 中 高	時内水曜日午後6時～8時はフリースペース。21日＝ひがじハローワーク 所8人(申込順) 申9月23日から
貫井南児童館 (☎042-383-9777)	
乳幼児のつどい 困	時内木曜日は0歳児交流会、8日＝寝相アート、22日＝離乳食相談会 所5組(申込順) 申9月15日から。月曜日と金曜日は0～2歳のフリースペース、19日＝誕生日会、26日＝寝相アート。いずれも午前10時～午後1時。17日(土)午前10時～正午＝ヌクイ・ダディ集まれ
あそぼうキッズ 困	時1日(木)、12日(月)午後2時～4時 所遊戯室開放 所幼稚園世代 所10組(申込順) 申9月15日から
中・高校生世代のスペース @ヌクイ 中 高	時内金曜日午後4時～8時はフリースペース。2日＝ドミノ倒し、9日＝キャンドル作り、16日＝ボードゲーム、23日＝ミニビリヤード 所各日8人(申込順) 申いずれも9月15日から
バンドスタジオ貸出 中 高	所2人まで 申要事前申込
緑児童館 (☎042-383-6910)	
乳幼児のつどい 困	時内月曜～土曜日午前10時～午後3時はフリースペース(土曜日は1時まで)。15日(木)午前10時～10時45分、11時～11時45分＝離乳食講習会 所0歳児と保護者 所5組(申込順) 申9月17日から。28日(水)午前10時45分から、11時45分から各10分程度＝誕生日会
あつまれみどりっ子 困	時22日(木)午後3時30分から 所おばけのびっくり箱作り 所3歳児以上 所5人(申込順) 申9月17日から
ロビンソンクラブ 困 四	時26日(月)①午後3時～3時45分②4時～5時 所モジャモジャモンスターマスコット作り 所①3歳以上の未就学児②小学校3年生以下 所①4人②8人(申込順) 所各回50円 申9月17日から

教育委員会

第7回定例会

(7月28日開催)

【議題】

▽令和3年度使用中学校教科用図書採択について
会議録は、情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、図書館本館に備えてあります。また、市ホームページからも閲覧できます。



◎次回教育委員会の日程

時10月13日(火)午後1時30分から 所市役所第二庁舎8階801会議室 所庶務課庶務係(市役所第二庁舎7階) ☎042-387-9872

子ども体験講座

竹とんぼを作ろう

時10月18日(日)午前10時～正午 所公民館緑分館 所大根田和美さん(国際竹とんぼ協会多摩本部会長) 所市内在住・在学の小学生(小学校2年生以下は保護者同伴) 所20人(多数抽選) 所¥200円 申9月23日(必着)までに、往復はがき(1組1通)に住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、公民館緑分館「竹とんぼを作ろう係」(〒184-0003 緑町3-3-23 ☎042-387-7301)へ

子ども家庭支援センター

「エンジェル教室」

時10月8日(木)、22日(木)午前10時～11時30分 所保健センター 所対原則5か月児と保護者 所内リズム遊び、離乳食の話、同じ地域の方との交流等は直接、同センターへ

【赤ちゃんの集まり】

時10月16日(金)午後2時～3時15分 所小金井 所宮地楽器ホール 所内助産師さんとの交流等 所0歳児と保護者 所8組(多数抽選) 申9月30日まで

に、電話または直接、同センターへ

少年少女野球教室

元・プロ野球選手が指導

時10月18日(日)午前9時～正午(雨天中止) 所上水公園運動施設グラウンド 所元・プロ野球選手ほか 所市内在住・在学の小学生 所100人(多数抽選) 申9月30日(必着)までに、往復はがきで住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学校名・学年を明記し、体育協会「少年少女野球教室係」(〒184-0001 関野町1-13-1 ☎042-384-4001)へ

乳幼児医療証・義務教育就学児医療証を更新

乳幼児医療証・義務教育就学児医療証を更新し、新しい医療証(若草色)を10月1日までに郵送します。医療証が届かない場合は、ご連絡ください。

古い医療証(淡いオレンジ色)は、10月1日以降使用できません。直接、子育て支援課の回収箱または郵送で返却してください。

なお、所得制限超過等で消滅になった方には、医療費助成受給資格消滅通知書を10月上旬に郵送します。

子育て支援課手当助成係(〒184-8504 住所不要・市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9839)



福祉のひろば

民生委員による高齢者(75歳・80歳)訪問

高齢者の実態を把握し、必要に応じて近隣協力者等が見守る支援のネットワークを組む、地域での高齢者に対する福祉協力体制の整備を目的としています。

民生委員が対象年齢者宅を訪問して、ひとり暮らしの方等、見守り支援が必要な方には、ご本人の意思を確認のうえ個人票を作成します。(すでに個人票を作成して

敬老湯

時9月21日(祝)午後4時～11時 所ぬくい湯(貫井北町3-4-4) 所市内在住の65歳以上の方と小学生以下の方にご利用の際は、当日、浴場に口頭で必ず申し出てください

所介護福祉課 所高齢福祉係 ☎042-387-9843

善意の輪

社会福祉協議会取扱分

◎7月分(敬称略)

【一般寄附】

▽3万円 所田附彰 所1万円 所(株)イトーヨーカドー労働組合
武蔵小金井支部 所5千円 所雨宮安雄 所6千円 所ちよこっと募金箱

避難行動要支援者支援事業

【避難行動要支援者名簿】

市では、災害時等に自力で避難することが困難で、家族等の支援を受けられない高齢者や障がいのある方を「避難行動要支援者」として、避難行動要支援者名簿を作成しています。

同名簿は、災害に備えた地域の協力体制づくりに必要な情報として、市の関係部署、消防署、民生委員・児童委員等関係機関と共有しています。

■名簿登録対象者 市内在住で施設に入所している方を除く

9月は世界アルツハイマー月間

認知症の正しい知識を学び、認知症になっても安心して暮らせるまちについて一緒に考えていきましょう。

認知症は、高齢者以外でもかかる可能性がある脳の病気です。早期発見・早期治療により、改善したり、進行を遅らせることができる場合があります。



認知症安心ガイドブック

認知症が疑われる場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいかを案内しています。

■配布場所 介護福祉課

(市役所第二庁舎2階)、各地域包括支援センター



■介護福祉課包括支援係 (☎042-387-9845)

認知症チェックサイト

無料で認知症のチェックができるサイト(右記QRコード)です。医学的な診断基準ではありませんが、目安として参考にしてください。



■介護福祉課包括支援係 (☎042-387-9845)

認知症カフェ

認知症の方とその家族が気軽に集える場所です。詳細は、随時市報等でお

知らせしています。

▷ひだまりカフェ

日ごろ認知症の方と関わっている専門職や介護経験者の方と毎月第4土曜日に運営しています。

▷なごみカフェ

3か月に1回第3水曜日に運営しています。

■小金井ひがし地域包括支援センター (☎042-386-6514)

認知症サポーター養成講座

認知症についての正しい知識を習得し、自分のできる範囲で認知症の人や家族を応援する認知症サポーターを養成します。

市での定期開催のほか、市民10人程度が集まれば出張講座も可能です。講座を希望する日の1か月前までに、お申し込みください。

■小金井きた地域包括支援センター (☎042-388-2440)、小金井みなみ地域包括支援センター (☎042-388-8400)、小金井ひがし地域包括支援センター (☎042-386-6514)、小金井にし地域包括支援センター (☎042-386-7373)

く次のいずれかに該当する方▽75歳以上のひとり暮らしの方および75歳以上の高齢者のみの世帯の方等で、民生委員・児童委員が行う高齢者地域福祉ネットワークに登録している方▽要介護認定で要介護3〜5の方▽身体障害者手帳1・2級の方▽愛の手帳1・2度の方▽精神障害者保健福祉手帳1・2級の方▽右記に準ずる状態の方で、市に申請を行った方 ■登録申請登録対象者で登録を希望する方は、地域福祉課へご連絡ください ■削除申請登録者の方で、継続登録を希望しない方は、登録削除の申し出をしてください

【避難行動要支援者支援事業 モデル地区事業を実施中】

市では、避難行動要支援者に対して、地域の皆さんに支援者となっていたいただき、見守りや安否確認、避難支援の体制を整備して、安心して暮らせるまちづくりをめざすため、モデル地区事業を実施しています。

支援者と要支援者本人等で、要支援者の基本的な事項、特有の状況、かかりつけ医や緊急連絡先、留意事項など安否確認や避難支援に必要な情報を記載した個別支援プランを作成するなど、避難行動要支援者支援事業に関するモデル地区とさせていただける自

治会、マンション管理組合等を募集しています。

現在、7地区の自治会、自主防災会等にモデル地区として協力いただいています。

※モデル地区によって支援の仕方は異なります

■モデル地区▽貫井南町東自治会・自主防災会▽小金井貫井住宅自治会▽貫井南町西自治会・自主防災会▽弁天通り自治会・防災会▽貫井坂下中組自治会・貫井南町中自主防災会▽グリーンタウン小金井自治会▽前原町二丁目自治会・自主防災会

◇共通◇

■地域福祉課地域福祉係 (☎042-387-9915)

10月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9818)	労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター国分寺事務所(国分寺市南町3-22-10☎042-321-6110)
外国人相談 (English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です ▷法律相談、交通事故相談は、9月16日から、直接または電話で受け付け 法律相談は各日とも6人	高齢者介護相	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター(桜町1-9-5☎042-388-2440)
法律相談	10月1・6・8・13・15・20・22・27・29日	午前9時～正午 いずれも午後1時30分から	高齢者向け住宅改修相談	火曜日=小金井ひがし地域包括支援センター 第2木曜日=小金井みなみ地域包括支援センター 第4木曜日=小金井きた地域包括支援センター いずれも午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井みなみ地域包括支援センター(前原町5-3-24☎042-388-8400) ▷小金井ひがし地域包括支援センター(中町2-15-25☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター(貫井北町2-5-5☎042-386-7373)
税務相談	10月14・28日		木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階☎042-387-9861)へ1週間前までに予約してください
人権・身の上相談	なし		シルバー人材センター入会相談	第1・第2木曜日(祝日を除く) 午前10時～正午(午前10時までに来所の方)	シルバー人材センター(貫井北町1-8-21☎042-383-6141)
建築・登記・表示登記相談	10月7日		福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局(市役所第二庁舎8階802会議室☎042-383-1225)へ予約してください
行政相談	10月15日		創業相談店舗・事務所物件探し相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター(梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ(http://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話(☎0422-31-2040)で予約してください
相続等暮らしの書類作成相談	10月21日	生活困窮者自立相談	月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時	自立相談サポートセンター(本町5-36-17☎042-386-0295)	
交通事故相談	10月13日	ひきこもり相談	第4火曜日 午前10時30分～午後1時	▷自立相談サポートセンター(本町5-36-17☎042-386-0295) ▷予約制(1日2組まで)	
年金・労務・成年後見制度相談	10月6日				
手話通訳者設置	▷午前9時～午後1時=10月5・12・19・26日 ▷午後1時～5時=10月1・8・15・22・29日	自立生活支援課(市役所第二庁舎2階☎042-387-9841FAX042-384-2524)			
女性総合相談(夫婦・家族・人間関係)	10月2・8・9・16・23・30日 午後1時30分～4時30分	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9853)へ予約してください			
ひとり親・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課(市役所第二庁舎3階☎042-387-9836)			
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階☎042-384-2508)			
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時(正午～午後1時を除く)	経済課(市役所第二庁舎4階☎042-384-4999)			

子宮頸がん予防ワクチン 予防接種について

本予防接種は、ワクチンとの因果関係を否定できない副反応(持続的な疼痛)がワクチンの接種後に特異的に見られたことから、平成25年から積極的な勧奨は差し控えており、個別の案内は送っていません。

ただし、定期予防接種自体は実施していますので、接種を希望する対象者の方は、お問い合わせください。接種は間隔を空けて3回必要です。

なお、接種前に医療機関と相談し、接種の有効性とリスクを理解したうえで受けてください。

対 小学校6年生～高校1年生相当の女子(12歳となる年度の初日～16歳となる年度の末日)

問 健康課

健康診査名	とき	対象
3～4か月児・産婦健康診査	10/1(木)	令和2年6月生まれの乳児と母親
1歳6か月児健康診査	10/6(火)	平成31年3月生まれの幼児
3歳児健康診査	10/14(水)	平成29年9月生まれの幼児

※指定された時間にお越しください

問 健康課
他個別受診も可能
対象の方には、案内状を郵送しますので、届かない方は、ご連絡ください。

10月の乳幼児・産婦健康診査

健康ガイド

健康課(保健センター)
☎042-321-1240
〒184-0015
貴井北町5-18-18

血管若返り教室

動脈硬化や生活習慣病予防について学び、運動も行います。なお、今年は、血管年齢測定は行いません。

時 10月24日(土) 午前9時30分～午後0時30分
所 保健センター
対 20～64歳の方
定 10人
申 申込順) 他 保育あり
申 9月15日から、電話で健康課へ

健康講演会

加齢に伴う眼科疾患について

1年のせいだけではない目の病気があります

時 10月29日(木) 午後1時30分～3時
所 上之原会館
大 森美依奈さん(市医師会会員)
定 15人(申込順) **申** 9月15日から、電話で健康課へ

ママのための栄養講習会

時 10月30日(金) 午前9時30分～11時
所 保健センター
内 管理栄養士による家族の健康のための栄養講習会
対 0～6歳児

の保護者**定**10人(申込順) 他 保育あり(生後6か月以上) 7人。要事前申込) **申** 9月15日から、電話で健康課へ

午前9時30分～10時45分 保健センター **対** 1歳未満の乳児(標準的な接種年齢は、生後5か月～8か月未満) **他** 前日の夜から接種する腕(左腕)への塗り薬は控えてください

問 健康課



BCG 接種

時 10月9日(金)、26日(月)



75歳以上の方等の後期高齢者医療健診を実施

【後期高齢者医療健診】生活習慣病の早期発見を目的に後期高齢者医療健診を実施しています。受診に必要な受診券、結果通知票、利用の手引きは発送済みです。

■ 受診期間 9月15日(火)～令和3年1月31日(日)
対 後期高齢者医療保険の被保険者の方(6か月以上の長期入院、老人施設等に入所の方を除く)
他 同じ年度内に同健診を受けた場合は、人間ドック補

問 健康課健康係 ☎042-321-1240

後期高齢者医療健診の健診項目	
【基本的な健診項目】	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 質問事項(問診票) ▷ 身体計測(身長、体重、BMI、腹囲) ▷ 身体診察、血圧測定 ▷ 血液検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール) ▷ 肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP) ▷ 血糖検査(空腹時血糖およびHbA1c) ▷ 尿検査(尿糖、尿蛋白)
【詳細な健診項目】	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 貧血検査(赤血球、色素量、ヘマトクリット) ▷ 心電図検査 ▷ 生化学検査(クレアチニン) ▷ 眼底検査※内科健診の結果、医師の判断により実施
フォロー健診の健診項目	
【内科項目】	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 生化学検査(尿酸) ▷ 血液検査(白血球) ▷ 胸部レントゲン検査
【眼科項目】	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 内科健診の結果、医師の判断により実施 ▷ 眼底検査

10月の各種事業案内

問 健康課

	とき	ところ	内容
乳幼児健康相談(のびのび広場相談)	10月7日(水) 13:30～15:30	貴井南分館	▷ 身体測定、育児および保健・栄養相談・母乳相談 ▷ 歯科相談(奇数月の公民館東分館のみ実施) 対 乳幼児、妊産婦 他 持ち物等があります。事前に予約してください。月1回のみ参加可
	10月9日(金) 13:30～15:30	婦人会館	
	10月16日(金) 13:30～15:30	上之原会館	
	10月21日(水) 13:30～15:30	公民館東分館	
	10月22日(木) 9:30～11:00	保健センター	
	10月26日(月) 13:30～15:30	桜町上水会館	
歯科健康相談(歯科医師)	10月21日(水) 15:00～16:00	保健センター	(担当医) 川合 ▷ 要予約
栄養相談(管理栄養士)	10月16日(金) 13:30～15:30	保健センター	▷ 食生活で気になることや食事療法、離乳食など▷ 要予約▷ 別の日程をご希望の方は、ご相談ください

※保健師・管理栄養士・歯科衛生士による電話相談は随時受け付けます

集団健康診査

時 12月3日(木)～5日(土)、7日(月) いずれも午前9時～11時、午後1時30分～3時(4日は午後のみ)

対 健康診査の受診機会のない方で次のいずれかに該当する方①令和3年3月31日現在35～39歳の方②生活保護等、健康保険未加入の方③令和3年3月31日現在40歳以上で、令和2年4月2日以降に健康保険が変わった方

定 100人(多数抽選)

他 ▷ 申し込み状況により日程を短縮する場合があります▷ 希望者が多数の場合、別の日をご案内することもあります

申 9月30日(消印有効)までに、郵送(1人1通)で「集団健診希望」・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号を明記し、健康課へ

【障がいのある方】
時 12月4日(金) 午前9時～11時
対 令和3年3月31日現在16～39歳で

心身に障がいのある方
定 50人(多数抽選)

申 9月30日(消印有効)までに、郵送(1人1通)で「障がい者健診希望」・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号を明記し、健康課へ

—◇共通◇—

所 保健センター

内 問診、身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)、身体診察、血圧測定、血液検査(中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・空腹時血糖・HbA1c・GOT・GPT・γ-GTP・肝炎ウイルス)、尿検査(尿糖・尿蛋白)、胸部レントゲン検査※肝炎ウイルス検査は、令和3年3月31日現在40歳の方または41歳以上で今まで同検査を受けたことがない方のみ

料 無料

他 ▷ 時間の指定はできません▷ 受診の可否は11月中旬に郵送します

問 健康課

情報ア・ラ・カルト

このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介し、事業の実施内容に市および教育委員会は携わっていませんので、ご不明な点は、主催者にお問い合わせください。
(掲載内容についての責任は主催者側にさせていただきます)

後援事業

掲載を希望する団体は、後援申請を行った担当課に記載方法・締切日などを確認してください。

催し・講座

●第8回税に関する絵はがきコンクールの入賞作品展示 時 9月15日(火)～30日(水)午前8時30分～午後5時 所 市役所第二庁舎1階 武蔵野法人会事務局 (☎0422-51-1441)

●「遺言と相続」無料相談会 時 9月23日(水)午前9時20分～11時20分 所 小金井 宮地楽器ホール練習室2・3 内 遺言・相続・遺産分割協議等 申 要事前予約(1組40分以内) 問 遺言と相続をサポートする行政書士の会・千葉 (☎042-301-0064)

●お一人様の老後支援の無料相談会 時 9月26日(土)午前10時～午後1時 所 東小金井駅開設記念会館・マロンホール2階会議室 講 行政書士を中心とした専門家集団 内 終活、遺言、相続、暮らし・死後の事務手続き等 申 当日直接会場へ 問 NPO法人広域

市民の暮らし支援機構・春日 (☎090-4711-8507)

●オペラ集団I CANTORI サロンシリーズ シュトラウス2世作曲オペレッタ「こうもり」ハイライト(日本語) 時 10月4日(日)、18日(日)午後7時30分開演 所 小金井 宮地楽器ホール小ホール ¥3,500円 他 感染症対策あり 申 電話またはEメールで 同団体・小林 (☎080-5973-2077 内 i.cantori.ticket@gmail.com) へ

スポーツ

●空手道教室(後期) 時 対 10月2日～令和3年3月24日の毎週水曜・金曜日、小・中学生=午後6時～7時30分、一般=午後7時30分～9時 所 総合体育館剣道場ほか ¥月額=小・中学生3,000円、一般4,000円 他 11月～2月は体育館改修工事のため 休止 申 当日直接会場へ 問 市空手道連

盟・矢口 (☎0422-32-4750)
●さわやか市民テニス大会・女子ダブルス新人戦 時 10月28日(水)午前9時～午後5時(予備日=11月4日) 所 市テニスコート場 対 市内在

住・在勤・在学の方 ¥1人1,000円(高校生以下700円) 申 10月11日午前9時～正午に、直接、市テニスコート場クラブハウスへ 問 市テニス連盟・渡辺 (☎090-6495-6461)

官公署 だより

■明日のTOKYO作文コンクール作品募集 対 都内在住・在学の中学生 申 ホームページを参照のうえ、テーマ「輝く未来のために-私にできること」に沿って、原稿用紙1,001字以上1,600字以内にまとめた作文を、9月30日までに都人材支援事業団 (☎03-5292-7018 HP https://www.tokyo-jinzai.or.jp/) へ

■公証週間・特設電話無料相談 時 10月1日(木)～7日(水)午前9時30分～正午、午後1時～4時30分 内 遺言や契約等の公証事務に関する相談は (☎03-3502-8239) へ 問 東京法務局東京公証人会 (☎03-3502

-8050)
■東京市町村自治調査会広域的市民ネットワーク活動等事業の助成団体募集 市町村の枠を越えて行われる多摩地域の市民交流やまちづくりの推進につながる事業の経費の一部を助成します 申 詳細はお問い合わせのうえ、12月3日までに、東京市町村自治調査会 (☎042-382-7781) へ

■排水設備工事責任技術者資格試験 時 12月20日(日)午前10時～正午 所 青山学院大学青山キャンパス(渋谷区渋谷4-4-25) ¥6,000円 申 ホームページを参照のうえ、10月30日までに、東京都下水道サービス(株) (☎03-3241-0818 HP http://www.geisui.metro.tokyo.lg.jp/contractor/index.html) へ

EVENT

市民講座

学び・暮らし

「健やかな毎日のために腸内環境を整える」

時 10月10日(土)、17日(土)午前10時～正午(全2回) 所 公民館貫井南分館 講 大崎敬子さん(杏林大学教授) 申 9月16日から、電話または公民館貫井南分館窓口(☎042-383-1168)へ

「2030年のみらい社会-5GやAI、ビッグデータ、自動運転で街や生活、働き方はどう変わるのか」

時 10月8日、22日、29日のいずれも木曜日午前10時～正午(全3回) 所 公民館東分館 講 神崎洋治さん(ITジャーナリスト) 申 9月16日から、電話または公民館東分館窓口(☎042-384-4422)へ

市民がこくる自主講座

「時短・簡単・衛生的な真空調理」

時 ①10月15日(木)②22日(木)午前10時～午後0時30分 所 公民館緑分館 内 低温真空調理 講 ①間野美花さん(料理教室代表)②若宮寿子さん(ヘルシー教室主宰) 定 各日20人(多数抽選) ¥各日千円(食材等) 他 保育あり(1歳以上。要事前申込) 申 10月10日までに、電話またはEメール

「心と身体のストレッチ」

時 ①10月16日(金)②11月13日(金)午前10時～正午 所 公民館貫井北分館 内 カラダオキケストラ②呼吸を紡ぐダンス 講 南波さえさん(フリーパフォーマー) 定 各日25人(多

ルで氏名・電話番号・希望日・保育の有無(有の場合は子どもの名前・月齢)を明記し、こきんダイナー・藤野 (☎080-5017-8363 内 koganei.minna.no.ie@gmail.com) へ

数抽選) 他 保育あり(1歳以上。要事前申込) 申 10月12日までに、電話、ファクスまたはEメールで氏名・電話番号・希望日・保育の有無(有の場合は、子どもの名前・月齢)を明記し、ヘルシープラン・杉井 (☎FAX 042-313-9344 内 koganei.plan.do@gmail.com) へ

「共通」

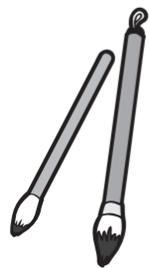
対市内在住・在勤・在学の方 問 公民館緑分館 (☎042-387-7301)

「共通」

一式は各自で用意 申 9月30日(必着)までに、ファクスまたは往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・希望コースを明記し、公民館貫井南分館「書に親しむ係」(〒184-0014 貫井南町4-3-23 ☎042-383-1116 FAX 042-387-1228)へ

心とからだの健康法 フェルデンクライス メソッド講習会

時 10月3日(土)、10日(土)午前9時30分～正午(全2回) 所 総合体育館 内 体の動きに気づき、脳を活性化 講 武井正子さん(順天堂大学名誉教授) 対 市内在住・在勤・在学の方 定 15人(多数抽選) 他 1日のみの参加も可 申 9月23日(必



広告掲載等のお問い合わせは、(株)ホープ(広告代理店) ☎092-716-1401へ

庭木1本からお手入れOK!

- ☑庭木1本より明瞭料金
- ☑土日でもOKです
- ☑トイレはお借りしません
- ☑お茶はご遠慮します

見積無料

広報こがねいをご費の方に
生垣剪定幅1m(高さ2m)通常2,000円を
先着10名様 **1,000円!** (税別)

ガーデンエクステルズ ●調布支店 調布市東つづじヶ丘1-1-13
営業時間 9:00～17:00 ☎03-6379-6353

お墓は いらない **永代供養**
安心価格でまるごとサポート

境内から伊豆大島が一望できます。静岡県伊東市にあるお寺です。

自宅からお寺で供養まで

1霊 3万円 税込 全て込み 夫婦で生前ご予約

夫婦でも永代供養が6万円できます。生前申し込みの方にはお寺発行の証明書をお送りします。

資料請求先・お問い合わせは ☎0120-05-1234

株式会社 メモリアルアシスト ABCなんでもお墓相談
東京都豊島区巣鴨4-19-8 TEL03-4589-1111 FAX03-4589-1110



危険

プラスチック以外のものを プラスチックごみに混ぜないでください



近年、市内で回収したプラスチックごみに電池が混入していたことから、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会指定処理施設で資源化処理中に発火する事故が多発しています。プラスチックごみを出す際には、以下のことに気をつけてください。

正しい分別・きれいに洗って水切りを

資源化には分別の徹底が重要です。プラスチック製品でも、金属、木、ゴムなどとの複合製品は資源化処理の支障となるので、燃やさないごみで出してください。

また、容器の汚れや食べ残しなどは洗い流し、水を切ってから出してください。汚れが落ちないものについても、燃やさないごみで出してください。

危険物の混入に注意

刃物、注射針、乾電池、ライター、スプレー缶などは、絶対に混入させないでください。収集員のけがや収集車両、処理施設等で火災や爆発事故を起こす可能性があるため非常に危険です。

また、外装フィルムがプラスチックのため、♻️マークの表示があるスプレー缶がプラスチックごみに混入しているケースが増えています。「火気厳禁」等の表記があるものは、必ずスプレー缶としてお出してください。

プラスチックごみで出せるもの(例)

- ・ボトル容器・チューブ容器
- ・プラスチック製カップ・麺容器
- ・トレイ類・弁当容器
- ・ラップ、レジ袋
- ・食品・お菓子・シャンプーなどの袋
- ・その他、100%プラスチックできているもの



× プラスチックごみで出せないもの(例)

燃やさないごみの日に出してください



電池が取り出せない
小型家電・おもちゃ
※必ず「電池あり」と袋に表記する



ビデオテープ
フロッピーディスク



小型家電
(40cm未満のもの)



洗っても汚れが落ちないもの

スポンジ類



キャッシュカード
などのカード類



コンセント

プラスチックと金属・木・ゴムなどの複合品

その他リサイクルができないもの

危険

有害ごみの分別の徹底をお願いします

電池・蛍光灯・水銀血圧計・水銀体温計・電球型蛍光灯などの水銀製品やライターは、有害ごみです。プラスチックごみや燃やさないごみの中に絶対に混入させないでください。水銀製品が混入すると、処理施設の運転が停止して、処理が滞る可能性があります。また、電池やライターは、収集車両や処理施設等での火災や爆発事故を起こす可能性があるため非常に危険です。

多くの充電式の製品にはリチウムイオン電池が内蔵されています。ごみを出す際には、電池が入っていないか必ず確認してください。分別方法等でご不明な点がありましたら、ごみ対策課までお問い合わせください。

市内で回収したプラスチックごみに混入され、発火した電池類



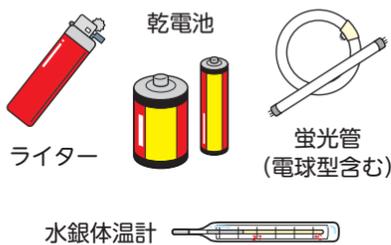
【リチウムイオン電池が内蔵されている代表的なもの】

加熱式たばこ、スマートフォン、モバイルバッテリー、電気シェーバー、電動歯ブラシ等

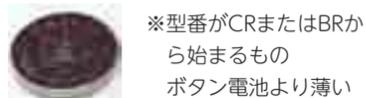
令和元年度の発火事故	
上半期	4件
下半期	4件
令和2年度の発火事故	
上半期	8件
下半期	

下半期は発火事故0件を目指しましょう

有害ごみの日に出してください

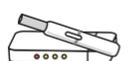


コイン型リチウム電池



※型番がCRまたはBRから始まるもの
ボタン電池より薄い

加熱式たばこ



※販売店へ返却できない場合のみ

× 市で回収できないもの

ボタン電池・充電電池(リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル電池等)は、市では回収できません。回収を行っている販売店にお持ちください。詳しくは、ごみ・リサイクルカレンダー(P15)でご確認ください。



ボタン電池
※型番がLR、SR、PRなどから始まるもの



リチウムイオン電池等の充電電池類



難再生古紙の拠点回収をご利用ください



市では、防水加工された紙や写真、感熱紙などの難再生古紙を拠点回収しています。通常燃やすごみとされる難再生古紙を拠点回収に出していただくと、資源化処理施設でトイレットペーパーにリサイクルされ、燃やすごみの減量、資源の有効利用に繋がります。昨年度は約7.8tの回収量となりました。これからも積極的なご活用をお願いします。

投入できるもの (例)

- 感熱紙 (レシート、FAX用紙など)
- 写真
- 複製用紙 (複写されたもの)
- カーボン紙、ノーカーボン紙 (複写用紙など)
- アルミ材紙パック
- 防水加工された紙 (紙コップ、紙皿、ビールのマルチパック、紙製ヨーグルト容器など)

投入できないもの (例)

- 汚れている紙
- 洗剤や石鹸の空き箱などにおいがついている紙
- 特殊な紙・その他 (前記紙 (アイロンプリント紙、青筆記写紙)、ティッシュ、ウェットティッシュ、フッキングシート、トレーシングペーパー、点字用紙 (感熱性発泡紙)、ガムテープ)

燃やすごみとして出してください

〈投入の際の注意〉
 ▷ 難再生古紙専用の拠点回収ボックスですので、ざつがみ、雑誌・本、新聞、段ボール、紙パック (内側が白いもの)、シュレッダー紙など通常の古紙は拠点回収ボックスに投入しないでください
 ▷ 難再生古紙をご自宅から出す場合は、燃やすごみとして出してください
 ▷ 個人情報記載されたものを出すことが心配な方は、その部分を切り取ったり、黒く塗りつぶしたりなどの対策を行ってから投入してください

難再生古紙拠点回収場所一覧

施設名	開館時間
市役所本庁舎	
市役所第二庁舎	午前8時30分～午後5時 ※休館日=土曜・日曜・祝日、年末年始
保健センター	
婦人会館	午前9時～午後10時 ※休館日=毎月第2・4月曜日、年末年始
前原町西之台会館	午前9時～午後10時 ※休館日=毎月第2・4水曜日、年末年始
桜町上水会館	
栗山公園健康運動センター	午前9時～午後9時 ※休館日=毎月第2月曜日、年末年始
公民館貫井北分館	
公民館緑分館	
公民館本館	午前9時～午後10時 ※休館日=毎月第1・3火曜日、年末年始
公民館東分館	
公民館貫井南分館	

※各施設の館内に拠点回収ボックスがありますので、開館時間内に利用してください

令和元年度 廃棄物会計

ごみ・資源物処理経費に総額約28億2,458万6千円

市民1人当たり 2万3,101円
1世帯当たり 4万6,262円

令和元年度にごみ・資源物の処理にかかった経費は、総額で約28億2,458万6千円でした。これは、本市の令和元年度一般会計決算の約6.3%、市税収入の約11.6%になります。令和元年度のごみ・資源物の総排出量は27,269tでしたので、1kg当たり103.6円となり、市民1人当たりで見ると2万3,101円、1世帯(平均約2.0人)当たり4万6,262円になります。**歳入総額は約4億7,082万2千円**

ごみ・資源物の処理に係る歳入は、約4億7,082万2千円でした。これは、ごみ・資源物処理経費総額の約16.7%に当たります。歳入のうち、家庭系ごみ処理手数料は約3億151万2千円、粗大ごみ処理手数料は約3,555万6千円でした。

環境基金について
 環境基金は、ごみ処理施設の整備や新たなごみ減量施策、環境保全事業の充実に充てるため設置しているものです。令和元年度は環境基金に2億1,237万3千円が積み立てられました。内訳は、家庭系ごみ処理手数料収入約3億151万2千円の約25%に当たる約7,537万8千円、一般財源から約1億3,699万5千円です。

資源化処理にも多額の経費が使われます

令和元年度に資源化処理(資源物の収集、資源物・燃やさないごみ・プラスチックごみなどの資源化)にかかった経費は、約7億7,670万7千円(ごみ・資源物処理経費総額の約27.5%)でした。限りある資源を有効活用するため、資源物を分別することはもちろん大切です。しかし、その処理には多額の経費が使われます。そのことから、まずはごみになるものを元から減らす発生抑制に取り組むことが重要です。

ごみの減量でいちばん大切なことは発生抑制です

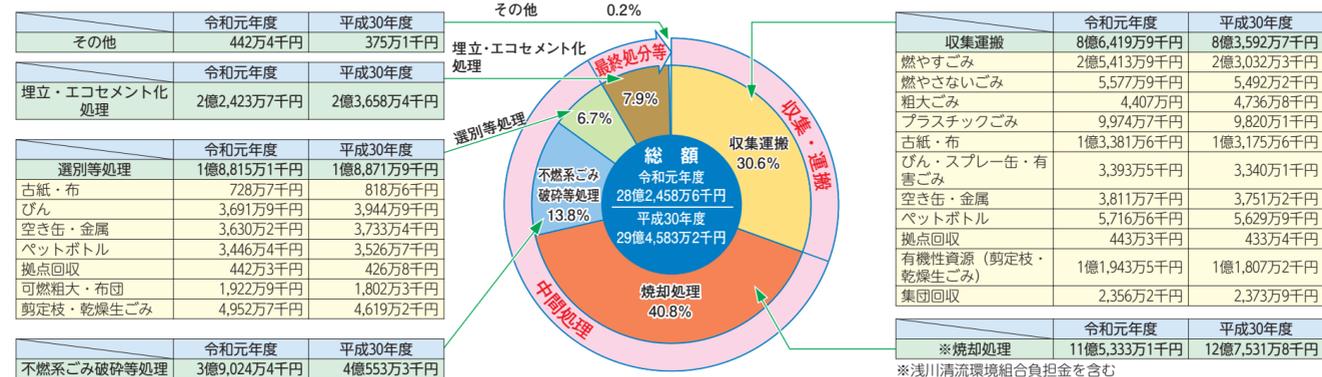
日常生活の中で実践できる、代表的な発生抑制の取り組みを紹介します。

- ▷ 生ごみの水切りを徹底する
- ▷ マイボトル、マイバッグを持参する
- ▷ 余分なものは買わない
- ▷ 過剰包装やダイレクトメールは断る
- ▷ 料理は作り過ぎない、残さない

発生抑制に取り組んだ後に、使えるものは何でも使うリユース、分別して資源として再生利用するリサイクルに取り組むことが大切です。引き続き、発生抑制を最優先としたごみの減量・資源化の推進へのご理解・ご協力をお願いします。

種別	処理経費
燃やすごみ	12万4,975円
燃やさないごみ	15万9,503円
粗大ごみ	11万2,510円
プラスチックごみ	16万4,439円
有害ごみ	13万2,384円
古紙・布	13万7,110円
びん・スプレー缶	2万6,913円
空き缶・金属	7万1,774円
ペットボトル	19万3,062円
拠点回収	24万8,905円
焼却処理	10万5,640円
剪定枝・乾燥生ごみ	10万8,101円
集団回収	1万5,708円

主な内訳	金額
家庭系ごみ処理手数料	3億151万2千円
事業系ごみ処理手数料	2,587万6千円
自家搬入ごみ処理手数料	2,742万円
粗大ごみ処理手数料	3,555万6千円
可燃・不燃ごみ有価物売り払い収入	4,183万9千円
その他	3,861万9千円



くつ・かばん類拠点回収および食品リサイクル堆肥の配布場所・時間が変わります

9月から庁舎建設予定地(中町3-19-16)の工事に伴い、くつ・かばん類拠点回収および食品リサイクル堆肥配布の実施場所と時間を変更します。

くつ・かばん類拠点回収

時 毎月第2火曜日午後3時～4時

所 市内在住の方

食品リサイクル堆肥の配布

時 毎週金曜日・毎月第2火曜日午後3時～4時

所 市内在住・在学・在勤の方

—◇共通◇—

所 中間処理場資材置場(貫井北町1-8-25)

※駐車場が少ないため、なるべく自転車・徒歩でお越しください



ごみ減量大作戦!!!

これまでリユース(再使用)の一端を担っていたリサイクル事業所ですが、庁舎等複合施設建設の進捗に伴い、8月末日をもって営業終了しました。ご利用いただき誠にありがとうございました。

さて、今回のごみ減量大作戦では、リユースについて触れてみたいと思います。

リユースに取り組む方法は、日常生活のさまざまな場面で見つけることができます。例えば、いらなくなった物を友人や知人に譲ることができれば一番身近なリユースの方法となります。また、リサイクルショップやフリーマーケットを活用することも有効な方法です。最近では、インターネットオークションやスマートフォンを活用したフリマアプリも人気があり、自宅にいながら全国の人々とやり取りが可能となることから、正しく利用すれば、リユースがより身近なものとなります。このように、ごみとして出す前に、まだ使えないか、ぜひ考えてみてください。

市では、第二庁舎4階に不用品交換コーナーを設置しています。ご家庭で使わなくなった家具、電化製品、家庭用品、乳幼児用品等、使用できる状態のものを市民の間で交換することが可能です。詳しくは、経済課消費生活係(☎042-387-9831)までお問い合わせください。

燃やすごみ(市内全域)	7月			燃やさないごみ(市内全域)	7月		
	目標量	差引	差引		目標量	差引	差引
283.9	261.8	22.1	△0.6	31.9	32.5	△0.6	



コンタクトレンズ空ケースの拠点回収を開始しました

日野市、国分寺市および小金井市の3市は、8月28日にHOYA株式会社アイケアカンパニーと協定を締結し、コンタクトレンズ空ケースの拠点回収を開始しました。なお、自治体の共同による協定の締結は全国初となります。

この取り組みは、「コンタクトのアイシティECOプロジェクト」として、使い捨てコンタクトレンズ使用後の空ケースを回収し、資源化により得た収益の全額を日本アイバンク協会へ寄付しており、角膜の病気による視力障害の方の視力回復のために役立てられています。

市としても、協働してリサイクルを推進することにより、市で回収するプラスチックごみを削減できるだけでなく、マイクロプラスチックによる海洋生態系への問題や地球温暖化等の深刻な環境問題へ貢献することができます。

ご利用の際は、下記回収場所にある回収ボックスまたはボトルに入れてください。なお、空ケースはメーカーを問わず回収できます。

回収ボックス



回収場所

- 市役所第二庁舎1階入口
 - ごみ対策課(市役所第二庁舎4階)
 - 中間処理場
 - 公民館本館
 - 公民館貫井南分館
 - 公民館東分館
 - 公民館緑分館
 - 公民館貫井北分館
 - 東中学校(※)
 - 南中学校(※)
- ※中学校での回収は、学校関係者のみの利用となります

回収の際の注意

- ▷ 回収ボックスおよびボトルに空ケース以外のものを入れないでください
- ▷ 空ケースについているアルミは必ずはがしてください
- ▷ はがしたアルミは燃やさないごみに入れてください



回収後は様々な製品にリサイクルしているよ!





新たに4店舗を食品ロス削減推進協力店に認定



事業者の創意・工夫により、食品ロス（売れ残りや食べ残し、期限切れなど、本来食べることができたにもかかわらず、廃棄されてしまう食品）を削減し、食資源を守る取り組みを行っている飲食店を認定しました。皆さんぜひご利用ください。

ピッコロ

- 所在地 東町4-42-4
ダイワパレス7 B1
- 電話番号 042-385-6682
- 営業内容 バー
- 営業時間 12:00~17:00
19:00~25:00
- 定休日 不定休



■お店から一言

食べ残しの無いようにメニューの HALF 化を図っております。宴会等は予約時にお客様の要望を伺い、量の調整をしながら提供いたします。

小金井ワーカーズ まちの縁がわ「わ・おん」

- 所在地 本町5-7-16-102
- 電話番号 080-7887-1766
- 営業内容 コミュニティカフェ
- 営業時間 11:30~16:00
(当面の間)
- 定休日 日曜日、祝日、月曜日



■お店から一言

食材をその日のうちに使い切るメニューで、無駄な廃棄が出ないように心掛けています。ご飯の量や、苦手な食材をあらかじめ伺って提供いたします。お気軽にお申し付けください。

佐藤商店

- 所在地 東町4-31-9
- 電話番号 042-383-1011
- 営業内容 酒屋
- 営業時間 9:00~21:30
- 定休日 月曜日



■お店から一言

仕入れるときは、在庫を抱え過ぎて廃棄が出ないように、常に心掛けています。消費期限に近い物は、食品ロスにならないように値下げ販売を実施し、宴会への納品のときは、残さないように声をかけています。

魚やの台所

- 所在地 本町2-6-10-102
- 電話番号 042-382-1455
- 営業内容 居酒屋
- 営業時間 11:00~13:30
16:30~22:30
- 定休日 不定休



■お店から一言

食べ残しを減らすため、お客様に向け食材の大切さと生産者への感謝の気持ちを伝え、食べ残しを減らすための呼びかけを行っています。提供前にご飯の量を伺い、小盛にも対応していますのでお気軽にお申し付けください。



家庭用指定収集袋のデザインが変わりました



燃やすごみ

※真ん中のペロ部分に穴が空いています



プラスチックごみ・燃やさないごみ

※袋本体に凹凸があります

出し方（良い例）



出し方（悪い例）



ひも、テープなどを使わずに袋の口を結んで出してください。



ごみを出す際は、指定収集袋に入る大きさ、容量にしてください。多い場合は袋の大きさを変えるもしくは分けていただき、袋からはみ出る大きさのものは「粗大ごみ」でお申し込みください。※傘、空気入れ、ラケットは袋からはみ出ていても収集します

粗大ごみの申し込みについて

現在粗大ごみを排出される方が大変多く、収集までに1か月程度のお時間を頂いております。ご不便をおかけして申し訳ありません。期間短縮に努めていますが、粗大ごみの排出量が増え続けているため、収集に時間を要する状況が長く続く可能性があります。そのため、お引越し等を予定されている方は、余裕を持ってお申し込みください。また、粗大ごみの計画的な排出にご協力をお願いします。